

補助事業番号 21-18

補助事業名 平成21年度自転車工業の基礎調査及びデザイン登録等補助事業

補助事業者名 社団法人 自転車協会

1. 自転車工業の基礎調査補助事業

(1) 事業の目的

わが国の自転車工業の実態を把握するとともに、生産、流通等を調査解析し、これらに関連する資料を収集整備して、自転車の安全施策及び流通対策等に対処することにより、自転車工業の安定成長の確立を図り、もって自転車産業の振興に寄与することを目的とする。

(2) 事業の実施経過

①事業の内容

ア. 実態調査事業

自転車、同部品及び付属品製造、輸出入業の実態を把握するため、(社)自転車協会及び元日本自転車製造卸協同組合連合会に加入する企業を対象に、その労務、生産、流通及びこれらに関連する事項についての実態調査を行った。

イ. 資料の収集整備

自転車工業に関連する諸統計資料(生産、出荷、在庫、輸出入等)及び関係資料を収集整備するとともに自転車の需要動向(消費者が自転車を購入する際の購入内訳及び保有状況等)に関する調査報告書を購入し、これらの資料を基に「自転車工業の概観」を作成し、頒布した。

ウ. 実態調査

平成21年10月29日、第1回自転車工業基礎調査専門委員会を開催し、平成21年度の自転車工業の基礎調査及び平成21年度実態調査票の調査項目及び調査対象企業と調査票の配付、回収、集計作業の事項について検討を行った。

エ. 資料の収集整備

自転車工業に関する諸統計資料(経産統計・通関統計)について、平成22年1月までの資料を作成し、頒布した。

自転車に関連する諸統計資料(経産統計、通関統計)について、平成22年1月までの資料を収集整備して、生産、出荷、輸出入在庫等を解析し、「自転車工業の概観」(9月発行)、「国内市場の需要動向」(7月発行)、「実態調査報告書・集計表」(10月発行)等の資料を作成し、関係先に頒布した。

オ. 基礎資料作成事業

自転車産業に関する諸事項(業界組織、BAA、SBAA、JIS、SG、TSマーク制度、防犯登録等)を内容とする自転車産業基礎資料を作成し、頒布した。

平成21年9月10日、12月24日にそれぞれ第1回・第2回自転車産業基礎資料作成専門委員会を開催し、平成21年度自転車産業基礎資料作成について検討を行った。

(3) 予想される事業実施効果

ア. 実態調査

各種情報を速やかに提供することにより、業界は、時期時流に即して的確な施策立案を樹立する事ができ、もって業界全体の安定成長が期待できる。

イ. 基礎資料作成

業界関係者にとって後の施策立案の一助のみならず、官公庁をはじめ、広く自転車産業への

理解を深めることができる。

(4) 本事業により印刷された印刷物

①自転車工業の基礎調査

平成 21 年度自転車工業の基礎調査補助事業報告書、平成 21 年度自転車工業の基礎調査補助事業実態調査集計表、自転車の国内市場の需要動向、自転車工業の概観 自転車産業基礎資料

2. 自転車デザイン保全登録補助事業

(1) 事業の目的

近年、自転車のデザイン、新素材等の進歩は著しく次々と新製品が紹介されてきている。自転車のデザインについては意匠法による保護制度が確立されているとはいえ、ライフサイクルが短いため他人による模倣、盗用があつてを絶たないのが現状である。当会においては特許庁と協力して自転車のデザイン保全制度を実施し、学識経験者等による審査委員会において審査を行った上、意匠登録に先行する業界としてのデザイン保全登録を行っている。これにより自転車デザインの模倣、盗用を防止して独創的なデザインの保護に資することを目的とする。

(2) 事業の実施経過

①事業の内容

当会のデザイン保全規定による審査委員会を開催し、デザインの登録申請があつた案件について審査基準に基づく公正な審査を行い、新規性があると認められたものについて保全などの登録を行うとともに、その内容をデザイン保全広報 No. 194～No. 199 に掲載して周知を図つた。

ア. デザイン保全制度審査専門委員会

第 167 回デザイン保全制度審査専門委員会	平成 21 年 5 月 14 日	於	日本自転車会館
第 168 回デザイン保全制度審査専門委員会	平成 21 年 7 月 8 日		〃
第 169 回デザイン保全制度審査専門委員会	平成 21 年 11 月 5 日		〃
第 170 回デザイン保全制度審査専門委員会	平成 21 年 12 月 10 日		〃
第 171 回デザイン保全制度審査専門委員会	平成 22 年 2 月 18 日		〃
第 172 回デザイン保全制度審査専門委員会	平成 22 年 3 月 11 日		〃

イ. 審査状況 (上記審査委員会の累計)

	完成車	部品	合計
保全登録	1	6	7
類似保全登録	0	0	0
限定登録	6	20	26
拒絶	0	1	1
合計	7	27	34

ウ. 登録状況 (平成 21 年 4 月 1 日～平成 22 年 3 月 31 日)

	完成車	部品	合計
保全登録	1	6	7
類似保全登録	0	0	0
限定登録	6	20	26
合計	7	26	33

エ. 登録申請件数 (平成 21 年 4 月 1 日～平成 22 年 3 月 31 日)

31件（完成車 10件、部品 21件）

(3) 予想される事業実施効果

②自転車デザイン保全登録

デザイン登録情報を速やかに提供することにより、業界は、新製品開発のための貴重なデータとして活用が期待できる。

(4) 本事業により作成した印刷物

デザイン保全広報

デザイン保全広報第194号～199号 ※知的財産権により公開しておりません。

3. 自転車の安全性向上対策補助事業

(1) 事業の目的

自転車の技術は日進月歩であり、従来のJIS、SGでカバーされない新しいデザイン、機能を持った機種が次々と供給されており、現行制度では対応しきれないのが現状である。

更に、PL法が施行され、益々新機種に対する安全対策を早急に行っていかなければならない現状にある。業界として安全性のあり方を研究するとともに、環境負荷物質削減への取り組みの研究を行い、安全基準等の整備を行うことを目的とする。

(2) 事業の実施経過

①事業の内容

JIS、ISO及び自転車事故内容に対応し、自転車安全基準の見直し及び幼児2人同乗用自転車安全基準の制定を行った。

第1回自転車安全基準専門委員会（平成21年6月17日）

①幼児2人同乗用自転車安全基準の【2.6 駐輪時の安定性】について

②《国民生活センターのテスト「自転車の荷台の強度」に関し業界への要望》の自転車安全基準への反映について

③その他

第2回自転車安全基準専門委員会（平成21年8月24日）

①フラットペダルが装備された自転車におけるチェーンガードの装備について

（過日書面審議をお願いした件）

②《国民生活センターのテスト「自転車の荷台の強度」に関し業界への要望》の自転車安全基準への反映について

③ブレーキの制動性能規定について意見交換

④その他

- ・前輪異物巻込防止装置の耐候性試験時間について
- ・『未組み立て及び未調整の自転車の使用禁止』について
- ・部品に関するJIS規格の変更に伴う処理について
- ・BAA商品検査、検査項目の安全重要品質度について

⑤「幼児2人同乗用自転車安全基準」における“フレーム強度”の追加及び一部変更について

第3回自転車安全基準専門委員会（平成22年3月19日）

- ①「自転車の荷台の強度」（JIS D9453）（JIS D9301）に係る《自転車安全基準》の一部変更について
 - ②「幼児2人同乗用自転車のフレームの強度」に係る《幼児2人同乗用自転車安全基準》の一部変更について
 - ③「幼児座席装着等」（自転車安全基準【4.2 部品】etc.）に係る BAA マーク制度《様式3 B》の一部変更について
 - ④BAA 商品検査における「クランクのむしれ」について
 - ⑤ブレーキの制動性能規定について
 - ⑥スポーツ BAA 商品検査における検査項目について
 - ⑦その他
 - 《電動アシスト自転車安全基準》の一部変更について
- (3) 予想される事業実施効果
各社における社内規格作成のうえのガイドラインとして活用され、自転車の安全性向上対策に役立てられることが期待できる。
- (4) 本事業により作成した印刷物
平成21年度自転車の安全性向上対策推進補助事業報告書

4. 廃棄自転車の処理調査補助事業

(1) 事業の目的

近年、地球環境にやさしい乗り物として、自転車が見直されている。一方、我が国の環境問題を考えると、地球温暖化、最終処分場の不足、処分場からの有害物質の発生など問題が山積している。今後の環境問題を考えていく上で、自転車業界においても循環型社会に対して、検討する時期が到来している。このような状況を踏まえ、本会において、自転車業界における循環型社会（リサイクル、リデュース及びリユース）への対応について検討し、今後における自転車産業の健全な発展に寄与することを目的とする。

(2) 事業の実施経過

①事業の内容

品目別廃棄物処理・リサイクルガイドラインの見直し及び資源有効利用促進法・個別リサイクル法により実施している各業種の現状及び課題について検討を行った。

(1) 平成21年度第1回廃棄自転車の処理調査専門委員会（平成21年11月19日）

平成21年度における取組みテーマについて検討を行った。

(2) 平成21年度第2回廃棄自転車の処理調査専門委員会（平成22年3月16日）

(1) 資源有効利用促進法及び個別リサイクル法施行後の経過状況について

- ①小型二次電池
- ②家庭系パソコン
- ③容器包装リサイクル法
- ④家電リサイクル法
- ⑤自動車リサイクル法
- ⑥二輪リサイクルシステム（自主取組）

(2) 自転車「品目別廃棄物処理・リサイクルガイドライン」の見直しについて

(3) 予想される事業実施効果

今後の自転車業界における拡大生産者責任の体制を確立する上で貴重なデータとして活用
が期待できる。

(4) 本事業により作成した印刷物

平成21年度廃棄自転車の処理調査補助事業報告書

5. 事業内容についての問い合わせ先

団体名	社団法人 自転車協会
住 所	〒107-0052 東京都港区赤坂 I - 9 - 1 5
代表者	理事長 島野 喜三
担当部署	業務部業務課長 土井隆彦
電話番号	0 3 - 3 5 8 3 - 0 5 4 5
F A X	0 3 - 3 5 0 5 - 2 2 8 0
U R L	http://www.jitensha-kyokai.jp/demo/teikan/teikan_flame.html